

NPO法人ミッズ・音楽のある生活促進委員会  
会員入会登録用紙

NPO法人ミッズ・音楽のある生活促進委員会設立の趣意

私たちは、音楽文化が明るく豊かな国民生活の形成並びに国際相互理解及び国際文化交流の促進に大きく資することにかんがみ、生涯学習の一環としての音楽学習に係る環境の設備に関する施策の基本等について定めることにより、我が国の音楽文化の振興を図り、もって世界文化の進歩及び国際平和に寄与する事を目的とする「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」を踏まえ、自分で音楽(楽器演奏)の練習(勉強)通じての仲間との触れ合い、そしてコミュニケーションを図ることにより、個々人の余暇の充実、精神の健康、肉体の健康の促進などを図ることを目的とした「ミッズ音楽のある生活促進委員会」を設立し、その目的を達成すべく活動を開始することといたしました。

私どもの活動は、対象を

対象1:音楽は好きだけど楽器演奏の楽しさを知らない人(潜在愛好者)

対象2:楽器をやりたい(やっていたが)がどの様にして始めたら良いかわからない、演奏の仲間が揃わない人(顕在愛好者)

内容を

- 1)自分で楽器演奏することの「楽しさ」を体験・実践・継続(生涯学習として)していただく環境整備を行う。
- 2)アマチュアの音楽(演奏)愛好家層を拡大し、わが国の音楽文化の振興を図る。
- 3)音楽(演奏)との出会いの場を如何にして作り出すかの仕組みを研究開発・提案し、場を作り出す。
- 4)導入のきっかけ作りの提案を冊子、インターネット、イベントなどを通じて啓蒙する。
- 5)それを促進するソフト(導入・練習・楽しみ法などの仕組み)を開発する。
- 6)演奏の楽しさを分け与える活動(ステージ活動、ボランティア活動)を促進する。

このような音楽(演奏)活動を行うことにより、潤いある人生、音楽で余暇の充実(生涯教育)、友人(仲間)づくり、家族のコミュニケーション、地域の活性化、ボランティア、健康・老化防止などを広げていきたいと考えています。

以上の活動を行なうにあたり、仲良し倶楽部的な集まりではなく、目的を明確にし、組織との充実そして客観的に中立な立

会員に関して

- (1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人であり、総会における議決権を有する者。
- (2)一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人であり、総会における議決権を有しない者。
- (3)賛助会員 この法人の目的に賛同し援助するために入会した個人・団体

会費に関して

入会金

正会員	個人	10,000円
一般会員	個人	1,000円
賛助会員	個人	0円
	団体	0円

年会費

正会員	個人	3,000円 / 年
一般会員	個人	3,000円 / 年
賛助会員	個人	1口50,000円 / 年
	団体	1口300,000円 / 年(一口以上)

NPO法人ミッズ・音楽のある生活促進委員会  
事務局:

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-5-10  
090-7847-6571  
kintaro@mids-player.net  
http://www.mids-player.net

会費振込口座:

口座名:NPO法人ミッズ・音楽のある生活促進委員会  
口座番号:00180-4-483143

上記趣意及び別紙定款を理解し趣旨に賛同し、本法人の会員に加入いたします。

提出日 年 月 日  
正会員 一般会員 賛助会員(個人)

ニックネーム	氏名	印
住所		
電話	携帯電話	
E-mail	携帯メール	
好きなジャンル		
好きなグループ		
楽器経歴	楽器演奏	はじめて 昔やっていた( 年位前/楽器: ) 現役( 年間/楽器: )
	合奏経験	あり( バンド ジャンル: 楽器: / 吹奏楽 / オーケストラ/ ほか
	好きなジャンル	
	音楽志向	
Midsとの関わり方	ボランティアスタッフ イベント参加 ( 自分で演奏 聴衆として) 援助のみ 指導者として ほか	
備考	紹介者:	

上記記入内容は、NPO法人ミッズ・音楽のある生活促進委員会からのお知らせの場合に使用します。